

2022年5月18日
九州電力株式会社

定款の一部変更について

— 事業目的の追加及び改正会社法施行に備えた変更 —

当社は、2022年5月18日開催の取締役会において、「定款の一部変更」を2022年6月28日開催予定の第98回定時株主総会に付議することを決定しましたので、お知らせします。

記

1 定款変更の目的

- (1) 事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加します。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更します。
 - ① 変更案第16条第1項のとおり、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めます。
 - ② 変更案第16条第2項のとおり、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けます。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除します。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する付則を設けます。

2 定款変更の内容

別紙のとおり

3 日程

定款変更のための株主総会開催日 2022年6月28日
定款変更の効力発生予定日 2022年6月28日

以上



「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九電グループの思いです。